

令和3年度組織改正のポイント

令和3年度の組織機構等については、新型コロナウイルス感染症による危機の克服に向けて最優先で取り組むことに加え、スタートして2年目となる「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の目標達成に向け、施策をより一層加速させるとともに、社会経済情勢の変化や緊急課題への対応等も踏まえた県政の諸課題に的確に対応できるよう、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進や三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功に向けた体制整備も含め、所要の改正を行います。

（1）新型コロナウイルス感染症対策 【医療保健部、防災対策部】

○ 対策本部事務局及び保健所の体制強化 【医療保健部、防災対策部】

新型コロナウイルス感染症による危機の克服に向けて、三重県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局の体制を強化するため、事務局を担う関係部の組織体制を整備し、専任職員を配置します。

ワクチン接種を円滑に進めるとともに、感染症対策に係る企画・立案機能を強化するため、医療保健部「薬務感染症対策課」を「感染症対策課」に再編します。あわせて、クラスター発生時の対応や患者情報等の収集・分析に係る体制を強化するため、「感染症情報プロジェクトチーム」を、医療体制の構築や自宅・宿泊療養に係る調整を円滑に進めるため、「入院・療養調整プロジェクトチーム」を、それぞれ医療保健部に新設します。

また、新型コロナウイルス感染症対策に係る総合的な方針立案や調整機能を強化するため、防災対策部に「危機管理特命監（課長級）」を設置します。

加えて、感染者の急激な増加に伴って増大する、保健所の疫学調査や健康観察等の業務に的確に対応するため、感染対策の最前線に立つ保健所の体制を強化し、必要な人員を確保するとともに、保健所職員の負担軽減を図ります。

なお、患者の発生状況や業務量等に応じて、随時、全庁的な応援体制により必要な対応を図ります。

（2）デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

【デジタル社会推進局、農林水産部、県土整備部、教育委員会事務局】

① 全庁的な推進体制の整備 【デジタル社会推進局】

三重県では、デジタル技術も活用しつつ、県庁の働き方や組織運営を見直す「スマート改革」に取り組んでいますが、コロナ禍でも、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会の実現に向けて、市町を含めた行政の変革のみならず、社会全体のデジタル化に向けて全国に先駆けた取組を加速させていきます。

その取組の司令塔として、行政のスマート改革と社会全体のDXの両面を部局横断的に強い権限を持って推進するため、常勤の「最高デジタル責任者＝CDO（Chief Digital Officer）」を置き、その職には、公募により外部の人材を登用するとともに、CDOを支える実行組織として、知事直轄の「デジタル社会推進局」を設置します。

「デジタル社会推進局」には、デジタル社会の形成に向けた方向性を取りまとめ、一貫したスピード感のある取組を進めるため、新たに「デジタル戦略企画課」を設置します。

また、デジタル社会の形成に向けた関連業務を「デジタル社会推進局」に一元的に集約し、効果的に取組を進めるため、総務部「スマート改革推進課」を移管し、県庁のスマート改革をより一層推進するとともに、市町との連携体制の強化を図ります。さらに、社会全体のDXを推進するため、雇用経済部「創業支援・ICT推進課」を移管し、業務再編等を行ったうえ、「デジタル事業推進課」に改めます。

※「デジタル社会推進局」の設置については、三重県部制条例の一部改正案を県議会2月定例会月会議に提出します。

② スマート林業の推進 【農林水産部】

航空レーザ測量による森林情報の高度化や、森林クラウドによる情報の共有・活用の効率化等、スマート林業への転換による生産性、安全性及び快適性の向上をめざし、林業・木材産業の振興や地域活性化を図るため、森林・林業経営課に「スマート林業推進班」を設置します。

③ 公共工事におけるDXの推進 【県土整備部】

建設生産システムのデジタル化によるICT活用工事の促進や、業務委託や建設工事等のデジタル化によるリモート環境の整備のための取組を着実かつ早急に推進するため、技術管理課の技術管理班を「技術管理・DX推進班」に改めます。

④ 教育におけるICT化の推進 【教育委員会事務局】

学校でのICTを活用した教育や事務の効率化など、教育におけるICT化を市町教育委員会とも連携を図りながら総合的に推進するため、教育総務課に「教育ICT化推進班」を新たに設置します。

(3) 三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた体制整備 【戦略企画部】

○ 行幸啓等への対応 【戦略企画部】

令和3年度に開催される三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に合わせて、開閉会式や競技御覧等のためにご来県が予定される皇室への対応を万全とするため、行幸啓課行幸啓班を「行幸啓第1班」と「行幸啓第2班」に再編するとともに、7名増員します。

(4) 「安全・安心」の確保等

【子ども・福祉部、農林水産部、教育委員会事務局】

① 児童相談体制のさらなる強化 【子ども・福祉部】

年々増加・深刻化する児童虐待相談に的確に対応するため、国が策定した児童虐待防止対策体制総合強化プランも踏まえ、児童相談所の職員定数を2名増員するなど、児童虐待対応力のさらなる強化を図ります。

② 生きづらさを抱えた方々への支援体制の構築 【子ども・福祉部】

ひきこもりをはじめとする生きづらさを抱えた方々への支援を含めた地域共生社会の実現に向けて、市町等と連携して地域社会における包括的・重層的な支援体制を実現する取組を推進するため、子ども・福祉部に「地域共生社会推進監（課長級）」を設置します。

③ 家畜防疫対策の体制強化 【農林水産部】

豚熱の感染拡大の防止を図るとともに、高病原性鳥インフルエンザ等に対する家畜防疫対策にも万全の態勢で取り組んでいくため、畜産課、CSF対策プロジェクトチーム及び家畜防疫対策監の業務・組織の再編を行い、新たに「家畜防疫対策課」を設置します。

④ 特別支援学校整備推進のための体制整備 【教育委員会事務局】

盲学校及び聾学校の移転整備や杉の子特別支援学校石薬師分校の改修など、特別支援学校の整備を着実に推進するため、教育委員会事務局に「特別支援学校整備推進監（課長級）」を新たに設置します。

(5) その他の組織改正等 【医療保健部、環境生活部、農林水産部、県土整備部】

① 薬務業務の執行体制の見直し 【医療保健部】

医薬品等の安全確保に関する取組と、産学官民の連携によるライフィノベーションの取組を一体的に推進し、より一層効率的・効果的な執行体制を構築するため、「薬務感染症対策課」の薬事班と「ライフィノベーション課」を再編・統合し、新たに「薬務課」を設置します。

② RDF・広域処理推進監の廃止 【環境生活部】

令和元年9月のRDF（ごみ固形燃料）焼却・発電施設の稼働停止から一定期間が経過したため、業務体制の見直しを行い、「RDF・広域処理推進監（課長級）」を廃止します。RDFからの転換を行う市町等のごみ処理体制整備に向けた支援等は、今後も引き続き、廃棄物・リサイクル課が担います。

③ 林業人材育成、森林教育及び研究・技術普及機能の一元化 【農林水産部】

令和3年度からの「みえ森林・林業アカデミー」の講座拡充や、子どもから大人までを対象にした森林教育に効果的に取り組んでいくため、森林・林業経営課から林業研究所に、森林教育と林業技術普及に関する業務を移管し、林業研究所内の組織を再編します。

④ 技術職員による市町支援窓口の明確化 【農林水産部、県土整備部】

技術職員が不足する市町からの要望に対応するため、農林水産部と県土整備部の各地域事務所において、技術的支援の相談窓口担当課を明確化します。